

令和3年度 積丹町職員採用試験募集要項

1. 募集の目的

積丹町における行政事務の継続性を確保する必要があることから、現員の町職員の年齢構成等を考慮し、後志町村職員採用資格試験により採用が困難な年齢及び職種等に係る職員の採用枠を設けるものである。

2. 採用年月日 令和3年10月1日

3. 採用職種・採用人員・受験資格

| 採用区分 | 職種 | 採用数 | 受験資格 | その他の資格等 |
|------|------|-----|--|--|
| 行政職 | 一般事務 | 1人 | 高等学校等を卒業し、民間企業等における職務経験が2年以上ある方で、昭和56年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた方 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員法第16条に規定される欠格条項に該当しない方 ○ 普通自動車第1種免許を有すること（AT限定可） ○ 採用後、積丹町内に居住可能なこと（住宅は町において提供） |
| 技術職 | 建築職 | 若干名 | 建築士法に基づく1級又は2級建築士の資格を有する方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方 | |
| | 土木職 | | 高等学校等を卒業し、土木に関する学科を専攻・履修した方で、民間企業等における職務経験が3年以上ある昭和56年4月2日以降に生まれた方 | |

注1)「高等学校等を卒業」には、大学院、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業（修了）を含みます。

注2)「民間企業等における職務経験」には、会社員、公務員、団体職員等（契約社員、アルバイト等を含みます。）として、同一の企業等において6月以上継続して勤務した期間（複数ある場合は加算可）をいいます。

注3) 合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合には、合格を取り消す場合があります。

注4) 業務上、公用車の運転は必須です。

4. 試験の方法及び内容

【1次試験】

提出のあった履歴書、論文等により書類選考を行います。

【2次試験】

1次試験合格者に対し、適正試験及び面接試験を行います。

5. 2次試験の日時

- (1) 日 時 令和3年8月22日(日) 午前10時00分(予定)
- (2) 場 所 積丹町総合文化センター
- (3) その他 試験当日の受検に際して車椅子の使用などの配慮が必要な方は、あらかじめご連絡下さい。

6. 提出書類

- ① 採用試験申込書(所定様式、自書のこと)
 - ② 履歴書(所定様式、自書のこと)
 - ③ 職務経歴書(職務歴の有る者、任意様式)
 - ④ 建築士等資格の写し(該当者のみ)
 - ⑤ 論文「テーマ『公務員として取り組んでみたい仕事』」1600字程度
(用紙は市販のもので可、自書のこと)
- なお、提出した上記書類は、返却しません。

7. 応募案内・申込書の入手方法

次のいずれかの方法により入手して下さい。

- (1) 窓口での請求 配布日時・場所は次のとおりです。
令和3年7月1日(木)～令和3年8月10日(火)
午前8時45分～午後5時(土・日、祝日は除く。)
積丹町役場 総務課
- (2) 郵送による請求 封筒のオモテに「積丹町職員採用資格試験申込書請求」と朱書きし、請求して下さい。
なお、返信用封筒(A4版が入る大きさ)に請求する方の郵便番号・住所、氏名を記入し、120円分の切手を貼って同封して下さい。
- (3) ホームページからの請求 積丹町公式ホームページからダウンロード可能

8. 申込方法及び受付期間

- (1) 申込方法 持参又は郵送による
- (2) 受付期間 令和3年7月1日(木)～令和3年8月10日(火)
午前8時45分～午後5時(土・日、祝日は除く。)
※郵送の場合は、令和3年8月10日(火)必着
- (3) 提出先及び問合せ

〒046-0292 北海道積丹郡積丹町大字美国町字船瀬48番地5
積丹町役場 総務課 電話0135-44-2112